

第6回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会会議録

○ 日 時

平成27年6月24日（水）午前10時00分 開会

○ 場 所

村上市総合文化会館 公民館ホール

○ 出席した委員

吉川 雄次	委員
大滝 美世子	委員
三浦 公平	委員
伊與部 英子	委員
矢部 常男	委員
伴田 攻	委員
齋藤 富一	委員
大嶋 芳美	委員
佐藤 憲一	委員
佐藤 英和	委員
鈴木 利文	委員
齋藤 悠輔	委員
平山 浩	委員
遠藤 友春	委員
小柴 柳一	委員
澤渡 寿子	委員

○ 欠席した委員

園部 健	委員
佐藤 康弘	委員
野澤 重夫	委員

○ 出席した教育委員

勝間 修二	委員長
信田 榮太郎	委員（職務代理者）
圓山 文堯	委員（教育長）
佐藤 信子	委員

本 図 元 子 委員

○ 欠席した教育委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	遠 山 昭 一
管理主事	鈴 木 正 美
学校教育課 教育総務室長	大 滝 寿
学校教育課 教育総務室	鈴 木 祐 輔
学校教育課 教育総務室	板 垣 圭
村上教育事務所長	今 井 雅 仁
荒川教育事務所長	信 田 和 子
神林教育事務所長	布 川 眞由美
山北教育事務所長	渡 辺 律 子

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 進 行

管理主事 鈴 木 正 美

○ 書 記

学校教育課 教育総務室 板 垣 圭

○ 会議に付した議件等

- ・望ましい教育環境に関する基本的な考え方及びその実現に向けた方策について
- ・地域における学校の在り方等について

・午前10時00分開会宣言

鈴木管理主事

皆様、おはようございます。まだお一人おいででございませぬが、定刻となりましたので只今から、第6回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を始めさせていただきます。初めに吉川委員長ご挨拶をお願いいたします。

・委員長あいさつ

吉川委員長

皆さん、おはようございます。第6回目になりましたけど、先回、通学の件に絞ってご協議をいただきました。感覚的な言い方ですが、山登りでいえば六合目位までは、大事な規模の、適正規模のことについては一応、皆さんのご意見が固まったわけですので半分は越えて、六合目位まではいつているかなあ、と思っているわけでありまして。出来れば今日は、貴重な時間でありまして、残っている課題についてご協議いただいて、何とか七合目、うまくいけば八合目位までは進めたいものだなあと、こう思っております。

ずいぶん全国的に、突発的な豪雨があつたりしてますけれども、村上はなぜか、あんまり降らないですね。恵まれた条件の中で子どもたちも一生懸命に前半の学習に集中しているだろうと思っております。今日はひとつ、十分にご協議をお願いしたいと思います。

鈴木管理主事

ありがとうございました。それでは次第に沿いまして「3 望ましい教育環境に関する基本的な考え方及びその実現に向けた方策について」に入りたいと思います。(1)に先立ちまして事務局の方から一点、情報提供をさせていただきます。ではお願いします。

板垣学校教育課主任

おはようございます。学校教育課板垣でございます。先回の第5回委員会の中で、村上市の小中学校の児童生徒の体力はどうなんだろうか、というようなお話がございました。その時、私ども、資料を持合わせていませんでしたので回答することができませんでしたので、今日、情報提供ということで、皆様のお手元のA4横の資料を作らせていただきました。

昨年度、26年度の小中学校の児童生徒の体力テストの結果の平均を、県平均、全国平均、男女別に一覧にまとめたものでございます。いろいろと体力テストの種目がございますが、太枠に囲ったところが全国平均を下回った種目でございますので、4種目が全国平均を下回ったこととなります。あとの種目につきましては、全て上回っていることとなります。下のコメントにもありますけれども、総合的には市内の小中学校の児童生徒の体力は全国平均よりも高いということがいえるかと思っております。それから、合計の得点を全国の都道府県の得点からとらえても、全国平均の上位の位置にあるということがこの数値か

らうかがえるという結果となっておりますので、ご報告させていただきます。

鈴木管理主事 それでは（１）に進みたいと思います。吉川委員長さん、以後お願いいたします。

吉川委員長 はい、今の資料提供をいただいた体力の件であります。先回、バス通学で子どもの体力が落ちてきているのではないかと、というようなご心配の向きがありました。さっそくその資料の提供いただいたということです。今、お話があったように、比較的村上市内の小中学生は体力的には一部の種目を除いて、大変いいレベルにある。ということはいろいろ心配される中、各小中学校さんで体力の低下について予想できるわけありますので、教育課程の中でいろいろ工夫をして、子どもの体力の向上に結びつくように学校運営をいただいているということがいえるんじゃないかなと思います。今後の検討の中で、またこの資料を使わせてもらいたいと思います。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

じゃー、今日は、通学関係のところは先回重点的に話し合われましたので、その次に残っている課題について進めたいのでありますが、その前に、お手元に「第５回までの確認事項」がプリントでいっているかと思いますが。それをちょっとご覧いただきたいと思います。ちょっと、今日のテーマに入る前にご覧いただきたいと思います。確認事項の１ページ、大きなⅡの１番の １）小学校、これは先回確認した１学年２学級の １ ２学級というところ、それから中学校の方も、１学年２学級の ６学級を目安とするということ、加えて、「１学年２学級が実現できない場合でも、１学級 ２０人以上となることが望ましい。」を付記したところ、その辺がポイントだったわけです。

なお、そこに普通学級とありますが、これ通常学級に直していただきたい、特別支援学級に対して、通常学級というのがいいのではないかなあと思われまますので。その字句を訂正しておいていただきたいと思います。続きまして ２ページ、通学関係についてですが、実はですね、先回のをまとめると ２ページの ２のようになります。「文部科学省の通学距離基準を超える場合は、通学距離・通学時間の児童生徒に与える影響、児童生徒の安全、教育活動の実施への影響等を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ること。」その下に、先回いろいろ検討をいただいて「３０分程

度とし、それを超える場合には、細やかな配慮を講ずること」と、そういう結論に至ったんですが、実は先回の資料をご覧いただくと、乗車時間はともかく、乗り継ぎなどの関係でどうしても30分を越えて、40分50分近くになってしまうところが現実あるんですね。その問題、それからもうひとつ気になって、先回はバス通学の、スクールバスの方に焦点をおいてお話をいただきましたので、実は徒歩通学の、いわゆる時間については何も、皆さんも私も話題に載せないでこういう結論を作ってしまったわけでありまして。その後、いろいろ教育委員会さんに調べてもらいますと、徒歩通学の子どもたちで40分50分かかっているエリアがあるんですね。特に悪天候の場合は、どうしても30分以内というわけにはいかない、そういう通学をしている、という子どもさん達がいるわけでありまして。そういうことを考えますと、単純に「30分程度」とくくってしまうと現状とあわなくなる向きがあるんですね。昔のことを思えば相当長距離を歩いていた時代があるわけなんです、私も教員になりたての頃を思い出しますが、何とか40分50分程度の徒歩通学であれば昔から歩いてきたわけなんですね。そんなことを考えますと、乗車時間というくくりでくくってしまうと、スクールバスにかぎってしまうことになるので、むしろその下にありますように、「通学時間の目安は、小学校、中学校とも、おおむね60分以内とする。」というくくりでいいのではないかなと考えるんですが。それで事務局にプリントを作っていたんですが、いかがでございましょうかその辺。徒歩通学もいっぱいあるわけなんです。

その辺について、委員さん、いかがでしょうか。

先回の集約をスクールバスに限った乗車時間30分というような狭い捉え方をするのではなくて、徒歩通学、乗車時間のほかに乗り継ぎ時間をも含めて考えて、通学時間というくくりで60分以内という形でできないかなあと思っているわけなんです、この点についていかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声)

はい。うなずかれています方もおられますし、特に異論がなければ、こういう集約の仕方では通学時間についてはまとめさせていただきます。よろしく願いいたします。

ということで、本日のテーマに入りたいと思います。今日の次第の3の(1) 地域における学校の在り方等について、具体的には、「地域と学校の関係について、地域における学校施設の在り方について」とありますが、これ両方含めて、今後学校の適正規模を考えて校区を組み替えていくようなときに必然的に、ある校舎が必要でなくなったり、学校としては使われなくなったりしていくわけです。そんなことを想定しながら、地域における、まっ、施設だけでなく、例えば運動会というような、体育祭というようなイベントに絡んで地域がこんなことをやってきた、あるいは文化祭、展覧会、音楽祭ということに絡めて地域でこんな動きがみられる、地域の中にこういう交流が生まれた、というような、施設も然ることながらそういう関わりの問題もあるわけです。それが変化することについていろいろご意見をいただきたい。現に統合になって片方の校舎が校舎としては使われなくなって、今、こういうふうに使われているという施設はいくつもあるわけです。現状を思い起こしながら、こういうことは大事だぞ、というようなご意見を頂戴したいと思います。

まっ、よく言われていることは、防災上の避難場所として、これはやはり小学校区ごとに学校がなくなっても非常に大事なポイントだというような場合がありますね。それから、ちょっとした公民館的な使われ方、地域の文化的な資料を保存・展示しておくとかですね、そんなのもよくあるようです。

私ばかり話してて…。はい、佐藤委員どうぞ。

佐藤（憲）委員 さっきの第5回までの確認事項で、3ページの説明がなかったのですがやった方がいいのでは…。

吉川委員長 3ページの…。これ大事なポイントなんですね。今日の学校の地域におけるあり方と合わせて、再確認していこうかなあと思っていたんですから後回しにしていたんですが、よろしいでしょうか。

今、こっちの方をやった方がよろしければやりますが、いかがでしょうか。

やってしまいますか。

やってしまいませんか。

じゃ、3ページご覧ください。今までの「適正規模」のこととかですね、「通学の問題」だとかを考えると、大事な留意事項というこ

とで、1番2番は早くから確認されていたことでもあります。ようするに、早急な改善が必要なところは同時的に行うということではなく、早く改善が必要なところは早く改善する、時間的な問題ですね。それが1番目、2番は、現在行われている郷育教育等の継続性を考え、旧市町村を越えた統廃合は原則行わない、というようなこと。これは先回までに何回も確認されていることです。

3番で、これも早くから出ている事なのですが、「3 学校統合を進めるにあたっては、地域の合意形成を十分図ること。なお、合併前の旧神林村の学校統廃合に関する答申については、十分尊重すること。」これが1点、それから「4 統合後の小中学校において、学級数が目安を下回る場合においては、」これも早くから委員さん方からご指摘のあったことですが、「より教育効果が向上するよう学校運営全体に配慮をすること。また、地域の教育力の活用を図りながら、」このあと、先回も話があったように「定数外の教員（講師等）の補充が可能となるよう努力し、人的な整備・対応を行い教育環境の充実に努めること。」まっ、まとめるとこのようになりますが、例えば、専門性が非常に高い、必要視される音楽とか、美術とか、家庭科とか、そういう教科ですね、専門的な指導力が、免許があつてそういう優れた人の指導を受けるのと、そうでないのでは随分、教育効果に違いが出てくるという問題がある、その辺を考慮して、例えば、これは教育委員会さんや市の財政の問題となってくるわけですが、一人優秀な指導者をお願いして、その人が2校か3校をその教科に限って掛け持って指導をする。いろいろな方法が考えられます、お金がかかりますが。そういうような配慮をする必要がある、という意味で、方法はさまざま…。予算上のこと、あるいは人事の決まりが県でも教育委員会でもあるわけですので、条件を満たしながらですがやってほしいと…。

それから、5番、これは最後にどうしても必要なことではありますが、「この答申をうけての統廃合計画は、」今、私どもが答申をまとめようとしているわけですが、あくまでもこの時点で初回から示していただいているあの児童生徒数の推移の予想に基づいての協議なわけです。これがずっと同じではなく、変わる可能性がある、さらに減少していくとか、あるいは予測よりも減少幅が緩やかになる、あるいは増加する可能性も考えられる、したがってこの答申でいつまでも、というわけではなくて、その状況に応じて、変化に応じて再検討をしていく、ということをお願いしておく、こういう意味のことなんです。いかがでしょうか。

特に問題ないでしょうかね。

神林エリアの方、いかがでしょうか、3番についていかがでしょうか。前の答申を尊重するということでありますが、よろしいでしょうか。

特に異論がなければ、この3番4番5番を留意事項の一つとして残していきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

はい、ありがとうございます。3ページもご確認いただきました。それでは元に戻ります。統廃合を進めていくうえで学校として使われなくなった学校施設の活用とか、あるいは今まである人と人のつながり、今までの学校の中であった人と人のつながりの問題、その辺のところを少し…。

はいどうぞ、鈴木委員さん。

鈴木委員

今、委員長の方から言われている、(1)地域における学校の在り方について、なんですけど、これは統合後の学校についてか、廃校になった校舎についてなのか、仕分けしないとなんか…、感じがありますんで、今、委員長が言われたのは廃校になる校舎とか、その地域との関係と施設をどうしたら…、こういう方向もありますねということと協議するということということによろしいですか。

吉川委員長

確かに今おっしゃるように、統合に際して、特に人との、人とののかかわりのあたりが重点になると思うんですが、統合に際して地域と学校の関係…、いわゆる地域との問題を…こういうふうに配慮する必要があるか、という話が一つありますね、確かに。統合に際して、例えばPTAとPTAが含む、含まれるようになるか、五分五分で全く新しい組織になるかとかですね。いろいろ考えられるわけでありませう。そういう問題。特に統合時の問題。それと統合後の問題。施設利用の問題など。じゃー、前段と後段に分けてお話し合いいただきましょうか。統合時に配慮すべきことということでしょうかね。

今までの、特に山北なんかは10年くらい前に、さんぼく北と南にまとまった経緯があるわけです。朝日も荃太小が三面小に統合された経緯があります。葡萄小はちょっと古くなりますかね。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

大滝委員

今まで統廃合されてまるっきり使われずに、空き家同然となっているのがどれくらいあるのか。それから私知っている高根の方ですと、高根の方がそば打ちをしたりして地域の方が使っている校舎もありますが、地域で使われている校舎がどのくらいあるのか、今現在、まるっきり使われていない校舎がどのくらいあるのか、教えていただきたい。

吉川委員長

施設の話が具体的に出てきたんですが、順序はどちらでもいいんですが、今、大滝委員さんから施設の、使われなくなった学校施設についてその後どうなっているか、現状が知りたいというお話が出てきましたのでまず出してもらいましょうか。

遠山学校教育課長

26年4月現在で、空き家というか、使われていないというところはございません。一応、古くなったものから解体をおこなっているわけですが、残っているのが小学校、中学校ありますけど、村上地区が5校、神林が1校、朝日が4校、山北が8校というような形で、一部、校舎を解体して屋体は使われているとか、そういうところもあるわけですがけれども、山北の場合はほとんどがふれあいセンターということで集落の方で使われているようであります。あと朝日につきましては、長津はディサービスに使われ、今ほどお話にありました高根小中学校は集落の方で使っている。あと、荃太は埋蔵文化財の施設、文化財の収納施設として使われている、ということであります。あと村上につきましては、地域のグラウンド、社会体育施設としてゲートボール場とか、あとは門前ですと文化財の収納というところにも使われているので、空き家になっているところは基本的にはないということです。以上です。

吉川委員長

公的な使われ方をしているところがほとんどですね。文科省の規定があったようですが、補助金で建ててそこから何年経過するまでは公共施設として使わなければならないというのが、なんかあったような…、と思うんですが。

遠山学校教育課長

基本的には10年位は国庫補助返還となってきますし、あとは耐用

年数によっても違って来るかと思います。ただ、今ほどいいましたように公的に福祉施設とか、同じような教育施設として再利用となりますと許可は下りるかと思います。

吉川委員長 いわゆる、学校教育施設だったところだったけれども、社会教育的な使用が必要だということで利用されると、それも認められていくということですね。

 仮に私が金持ちで、どっかの校舎後を買いたいなんて言うのは、買われるものですか。

遠山学校教育課長 今ほど話したように、あくまでも公的な、事業主体が公的なもの、あとは福祉関係、そういった使い方になるかと思います。個人はちょっと無理かと思います。

吉川委員長 どっかの企業体がその校舎を利用するという目的で買おうとしても簡単にはいかない、とね。ということで、やはり公共施設として有効に利用していくということが大事なんだろうと…。

三浦副委員長 民間企業は校舎の跡地も含めた建物を利用できない…、昔、館腰中学校、現在、空いたときに倉庫として貸し出して、そして今はまったくもうその企業が買っておりますね。

遠山学校教育課長 今ほどお話のあった館腰中学校につきましては、校舎を解体し教育財産から普通財産ということで市の方で売却した土地であります。企業が買われてそちらの方で飼料の倉庫が立っている、売却という形でおこなっております。

吉川委員長 ということで、学校校舎だったのを解体して、それも、すぐは出来ないんでしょうね。

遠山学校教育課長 先ほどお話があったような形で…。

吉川委員長 一定条件の中で解体できて、土地だけになってその土地が利用されるというのは例があるんですね。何が立とうと土地として買ったところの仕事となるわけですね。そんなような周辺事情があるようです。

 統廃合が進んでいく過程で出てくる校舎の利用、廃校の利用について

てこの点を考慮すべきだ、というようなご意見をまずいただきたいと思えます。

小さい校舎は、やはり集会施設として使われているようでありますね。

はい、矢部委員さん。

矢部委員

体育館に関してですが、今、神林地区の総合型が、小中学校を指定管理の中で、教育事務所に届けを出した認められた団体に貸しているわけです。例えば、平林小学校に関して、例えば廃校になってとして、そういう使われ方、確かにスポーツを高めるということでは非常にいいんですけど、私、かなり前、土曜日、学校開放でたのまれて午前中、開放の管理に来ていたら、当時、お孫さんを連れて何気なく学校に来て、私もいるんで安心してお孫さんを遊ばせる、そういうことをわかった人は定期的に利用されているわけです。今後、そういうことで閉校になった場合、確かにスポーツ関係にいろんな条件を付けて貸し出すことはいいと思えますけど、やはり小学校は地域の中心の役割をしたので、今でもそうですけど、例えば、ご高齢の方はなかなか小学校の体育館に来てスポーツということは難しいですから、例えば、公会堂とか、地域のふれあいセンターで茶の間の会を利用して、ちょっとリハビリなどをしてはいますが、小学校はほとんど車で学区内から5分位で行ける場所なので、やはり夜、利用団体でない人も利用したいという希望があるんです。ただ学校に問い合わせると、指定管理の方から事前予約が入っているのでと断られる場合が非常に多いので、今後そういった地域の方の希望もありますし、そういったことも充分配慮していただきたい。

吉川委員長

せっかく、これまで公共の場で割と楽に使われてきたものを、そういう良さを無くさないようにと。なかなか無人になると、また、難しさが出てくるんだろうけど、その辺いかがでしょうか。屋外施設は割と、なんですけど、カギが必要だ、通常、施錠されているというようなところ、ほんとに気楽に利用できる施設にするためには、人的な配置だとかですね、管理人を委託するだとか、さまざまな問題も出てくる。まっ、この委員会であまり細かいところまでは、どの校舎が集落とどの距離にあって、なんていうようなことも、みんな関係している事なんで、具体的な所まではなかなかつめにくいんですけど、今の矢部委員さんのご要望のように出来るだけ気軽に使えるように、お年寄りや

子どもが楽に使える、というんでしょうか利用できるような公共性を持たせてほしい、というご要望だったかと思います。

旧山辺里中学の体育館は有効に使われているようですね、澤度さん、いかがですか。

澤度委員

子ども会でドッチボールやったり、リクリエーションやったり、調理をするところもあるので、いろいろ……作ったりして、いろいろ楽しめる場所ですね。

吉川委員長

よく調理関係の使われ方をする施設がありますね。私の町内でも10年くらい前に集会施設を金をかけて、市の補助をいただき造った時に、調理実習もできるようにということで配慮したんですが、やっぱり一つの町内の集会所の中の調理エリアなんていったって、たかが知れているんですよね。お金をかけて作るんだけど、2、3人で作る分にはいいけども、10人20人が集まって、ということになると、やはり学校の家庭科室くらいのがないとうまくいかないんですね。

はい、ありがとうございました。

防災施設なんかも、その、必要なときには避難所として当然使えるわけですので、そういう体制も大事だと思うんですけど。これは市でいうと防災課でしょうかね、総務課でしょうかね。総務課の方で学校、児童生徒がいなくなった施設なんで、防災施設として、また新たな面から防災施設としての機能を考え直してもらおうと、有効に利用してもらおうということもあるかもしれませんね。いずれにしろ、せつかくあるものですし、先ほど、矢部委員さんのお話にもあったように、地域の人にとっては非常に大事な場所だったわけですので、使いやすい場所だったわけですので、そういう今までの経緯も含めて有効に利用できるように、というようなまとめ方は委員会としては出来ると思うんですね。

これも考え、というようなことはございませんか。

はい、澤度委員さん。

澤度委員長

すごく先の話なんですけど、村上小学校なんですけど、私の子どもが村上小学校に通っていた時に、そこは観光の拠点なので、一回、黒塀に囲まれそうになったことがあったんですね。将来、村上小学校が統廃合になった時、無くなるような時に、観光地ということでそこを観光客が使うような、例えば、鮭の解体をあの場所でやりましようとか、

地域にあった活用方法を今のうちから、この学校がなくなったら、ここは観光地なのでこうしましょう、この学校は結構広い土地なので体育館みたいに利用しましょうとか、先のことで場所によってある程度利用方法があるのではないかなとか、最初に考えておいた方がいいんじゃないかなと思うんですが。

吉川委員長

ありがとうございました。学校が今まであった地域の特性を十分生かしてほしい、というようなご意見だと思います。

はい、小柴委員さん。

小柴委員

あのう、各地域の実態があまりよく解らないので発言を控えていたのですが、例えば村上市であれば村上市のまちづくり基本構想みたいなものがあるわけですね。今、観光の話が出ましたけど。そうすると話が、これからどんな学校を、統合学校をつくるのかということと、今、空いている学校の使われている現状との話が今からんでいるのですが、私、個人的に関川村の沼とか、安角とか、金丸、それから村上であれば野瀬とか、こういうところにちょっと興味と関心があるので覗きに時々行くんですよ。そうすると大抵建っているのは、なんとか、かんとか工事現場、急に壊されないからその事前……………していなさるでしょうけど。要は、その地域の人達が何を求めているかを、その地域の中の人で先になって頑張ろうよ、というムードを作っていないと、いつまでたっても倉庫になったり、工事現場の現場集合地区になったりということになるのかなというのが、ちょっと気になっています。それである、使われないよりはいいんだと、なんか思います。けれども建物があるから使わなければならないんじゃないじゃなくて、そのところに住んでいる方達の今どういう必要感、ニーズをもっているのか。そうすると、私、トータルしか考えられないので、あっちこっち勘定したりしているんですけど、高齢者が増えていますから健康づくりのこの要求は結構あると、それから、保育に困っている働くお母さんなどが抱えている課題などを前面に出している地域もある。保育所を作れ、作れと。けれども保育所を作るよりは、という発想もある。それから、県や国の方針では防災上の拠点としても大事だという話があったんですけども、今回大変だった福島のような形での防災は、新潟県は、私、不勉強でわからないんですが、無いですね。ただ、日本海側では秋田県であったんですね。秋田県の防災のことから考えると、福島県とはちょっと違いますが、村上市の場合、これから学校を作る

ときに、海岸端に、あるいは水位がどのくらいのところとか、それよりもっと大事な事があるのではないかなあ、という気がしないでもないですが、どうもこの問題はねー、なかなか乾きにくいんですね。だから割り切って、今この地域では、村上市では何が地域住民にとって必要なのか、そこへ子どもの在りよう、望ましい子供の姿を求め融合させて考えていくと話がもうちょっと進むかなあ、という気がしています。今のところそんなところですが。

吉川委員長

ありがとうございました。要はその地域の人たちがどういうニーズをもって、その施設にどういう期待を寄せてくるかということをも丹念に、大事に受け止めながら考えていく必要がある、というようなことを今回の協議のまとめのところに表すことがいいかなあ、ということをも今思いながらいたんですけど、そういうポイントをいくつか出していただく、具体的なものは何もないわけですので、具体的な事を想定しながら、しかし、抽象的にまとめていくしかないわけですので、なかなか面倒なんです。

他に。

小柴委員日

学校教育とね、生涯学習教育と、一緒に考えていかないといけないなあ、という気はしています。

吉川委員長

ありがとうございました。

三浦副委員長さん。

三浦副委員長

地域の話が小柴先生からだされましたが、まちづくり協議会と、まち協といわれているのが各地にありますけれども、神林地区は、地元の地区でいいますと、そもそも小学校区を一つのエリアとして、神納東地区といいながら小学校区を単位として立ち上げているんです。そうしますとまちづくり協議会が、例えば小学校が無くなったために、学校が統廃合されたために荒れてしまったと、じゃー、それだったらまだそういう考え方があるんだったら利用させてくれ、という要望があるいは出てくる可能性がすごく大きいと思います。特に、今申されたように神林地区は小学校区を単位としてのまちづくり協議会の発足です。その辺のところの意見を聞いてみたいと思います。

吉川委員長

ありがとうございました。今、市内の各地でまちづくり協議会ごと

に、市全体の活性化ということで取り組んでいますので、そこからの要望といいたいでしょうか、そこからの要請にも応えていく、というような点が大事かと思えます。さっきの澤度委員さんのご意見もそんな形で、まっ、集約できるのかなあと思っております。

そういう観点からいろいろと出していただけますか。

防災のこと、生涯学習関係、それから子育て、高齢者の健康など、いずれも非常に大事なポイントであります。それからまちの活性化、「まち」といいますか「エリア」の活性化に向けた使われ方、極力要望に応える形にしていく必要があると。

学校教育の充実に向けた、例えば新しい学校には体育館もあり、プールもあり、それはもちろんそうですけど、廃校になった体育館も、プールもですね、グラウンドも、それはそれで意味のあるわけなんです。例えば、これは小中学校ではないんですが、三面川、門前川出口の下流、なに公園というんでしたか、東グラウンド、東公園、私の町内の上流ですが、あそこでサッカーやグラウンドゴルフを子どもたちや大人がやっていますが、一番下流のところの三角のところの桜ヶ丘高校だったと思うんですが、ハンマー投げ、それからやり投げ、それから砲丸投げかな、そういう学校ではちょっと危険でできないような種目に関して、あれは県の施設だと思うんですね、二級河川ですので河川敷管理を新潟県でしてるもんだから、県から許可をいただいて、県立高校ですからね、使っているんだろうと思います。だから場合によっては、グラウンドなんかはいくつあっても足りない、という中学校があるのではないかと思いますね。そのことを考えますと、単にここが廃校になったからグラウンドは学校教育と関係なしというのではなく、学校教育活動を充実させる意味で継続して大いに多様な扱い方を考えていく、ということも大事かと思えます。

はい、お願いします。

佐藤（憲）委員

まず、昔みたいに地域と学校とのつながりが薄くなってきましたね。正直言って。そういったことから言って、言い方悪いですけど廃校となった校舎がいっぱいあるわけですけども、こういうのは市の方としてももう少し使えるようにして、例えば山北の野球場なんかは「草ぼうぼう」、周りなんかも「草ぼうぼう」、よその学校を呼ぶにしてもちょっと恥ずかしいような感じです。ですからもう少し環境をよくして、地域と都会と交流をしながらこのような公共施設を使うような形をとれば、もう少し有効に使えるのじゃないかなあ、と思えます。そして

また、人が来ることによって、さまざまな地域の子どもたちも、そういうことをやることによって刺激を受けるし、非常にいいことじゃないかなあと思いますんで、そういう都会との交流するような場を持っていただければ、もう少し有効活用できるのではないかなあというふうに思いますし、以上です。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。

他地域との、広く他地域、あるいは時代が変わっていくと、今変わりつつあるんでしょうが、諸外国との付き合いみたいなものね、そういう時代でありますので幅広く、エリアだけで使っていくという発想でなくて、他地域との交流の場としてその施設を活用していけるように、終わったからかまわんで置くというようなことでなくて、やはり管理をしっかりやっていくというあたりが大事かと思います。

お金のかかる話になるんですが、少なくともお金をかけて管理をしていく意味は大きい、というご意見かと思います。

あと、施設利用に関しいかがでしょうか。この程度でよろしいでしょうか。

えー、じゃー、施設管理はこの程度にしまして、今、お話のところにもちょっと出てきました学校と地域との関わりが、昔と比べて相当薄くなってきている、というあたりについて、統合ということに絡めて、ちょっとご意見をいただきたい。

はい、矢部委員。

矢部委員

また、具体的なお話をしますが、平林中学校は同窓会組織、今、教育委員長さんされておられる勝間先生が勤務された最後の年に、たまたま同窓会の会長さんがしばらく病気でほとんど休眠状態だったのを、勝間先生の努力で復活して、子どもたちに対するいろいろの面をサポートしておりますし、ちょうど今週金曜日、同窓会の役員会が……。他の地域は分かりませんが、小中学校の同総会でそんなに活動はされているところはないと思うんですね。神林地区でいうと、平中と神中の統合が、まっ、先になると思うんですが、当然、例えば平中が廃校になるということになると、同窓会組織も一旦、終わってしまうわけですね。ただ、新しい中学校で校名もわかりませんし、ただやっぱり今同窓会のいろんな活動をしてくださっている皆さんは、当然、場所が他のところに行ったとしても、やはり、平中学区の子どもたちを含めて、向こう側の子どもたちも含めて一生懸命以前と同じようにやり

たいという方も大勢いらっしゃると思うんですね。そういうことの方がかえって、あとあと新しい学校ができたときのPTAをささえる組織としては非常に重要だし、大事なことだと思うんですね。ですからそういうことも少し……。

吉川委員長

これまでの学区のまとまりの一つの姿ですね、それを統合になってからもそういう現在の組織がしっかり動いていることが、必ず統合後の地域の動きにも必ず役に立つ、むしろベースになっていく、という矢部委員さんのご意見だったと思います。

そのあたりPTAの役員サイドの方、いかがでしょうか。

どなたでも、皆さんからいただいても。

決して同窓会作れという意味ではないですよ。

鈴木委員

お話聞いたんですが、うちとしては、同窓会の組織というのは無いですね。あるというのは学校懇談会ということで、各集落の区長さんが委員になって学区でのいろんな地域活動として学校にいろいろ協力をいただいているような状況です。ですからこれが統合になった時に、その地域によってそれが大規模に一回で一個になるのか、旧学区でまとまっていくのかは、地域によってというか、地区の学校とPTAと、あと地域の代表者である区長さんとお話をしてどういう方向に持っていくか、というのが一番いいのかなと考えています。

吉川委員長

ありがとうございました。

斎藤（悠）委員

私、さんぼく南小学校区なんですが、委員長さんおっしゃったように10年前に合併しまして、3地区が一緒になりまして、その時私もそのかわりの中でその当時地区活動をやってきた記憶があります。ただ、さっき佐藤委員さんがおっしゃったみたいに、最近では地区のまとまりというか、活動というのも自分の感じのなかでは、当時と違うというのを感じています。ただ、地区でも3地区でわかれて飲み会と称して集まったり、話し合いの場は持っているのでもいいんですけど、全体としてのつながりとしては、PTAのなかでも体育祭とか、文化祭とか皆さん一緒になるところで力を合わせているんですけども、なかなか私、今、6年生の子どもがいるんですけども、なかなか地区が違うと顔が分からない親御さんがいたりして、難しいなあ、と思う部分がありまして。まっ、今後の統合の中でそれを生かすとするれば、子

どもはもう、地区を飛び越えて、うちは遠いので車で送り迎えをしています。その辺は心配はしていません。ただ、親同士のつながりという部分で少ない部分があるので、その辺は統合の時に子どもだけの交流ではなくて、親同士も交流できるような仕掛けをしていかないとせっかく統合したのに、10年たってみたら、合併しているんだけど、統合しているんだけどお互いよそよそしい感じにならないように、私、個人的だけかもしれないですけど、まっ、そういう方向に行かないようにやった方がいいのではないかなあ、と思います。今、学校の中で地域の方、コーディネーターの方がいろいろ学校支援とかに関わってくれていますので、統合の時に地域力の活用というところで、地元のコーディネーターさんの人選というか、ご協力のところをしっかりとやれば、つながりのところも……。以上です。

吉川委員長

ありがとうございました。

区長さん、代議員たちを動かす形で学校の、地域の課題について考えるというエリア、それから矢部さんのお話にあった同窓会というようなことで動いているエリア、それぞれの今あるものを基盤として、それが生きるような形で統合後も地域の機能的な動きができるように考えていくべきだ、というのが一つ。それから今のお話のように子どもたちは案外すぐ仲間になる、というんでしょうかね。もちろんおんなじ校舎で一緒に暮らすわけですから交流できるようになるんだけど、新しいエリアの中での新しい交流をも考えたときに相当時間がかかるし、いろいろ配慮しないと親同士が広い範囲の中で密接に交流できるようになるという、すぐにできるわけではないと、この辺もよく考えて新しい学校の中で親のつながりをどう深めていくか、というような意味で配慮が必要だよ、という斎藤委員さんの経験からのお話でありました。非常に大事なポイントだと思います。お互いのPTA組織が一緒になって交流しあう、ということももちろんですが、その外側の区長さんたちのつながりだとか、そんなのが本当に大事になるだろうと思いますし、矢部さんのおしゃつた同窓会のなかでも、そういう地域の組織人としての区長さんがおられたり民生委員さんがおられたりするんだろうと思うんで、あるいは青年レベルの組織も関わっているのだろうと思われま。統合に際して、あるいは統合直後、それぞれの学校の新しいエリアの中でどう結びつきを強めていくか、学校の当面の地域にお願いしなければならない課題について、どう協力していただけるか、学校側から言わせればですね。というようなこと

が統合になるときに非常に大事になる、というご意見だろうと思います。

前半は施設のこと、後半は、今、統合に絡んだ地域同士のつながりを新たに構築する、親と親のつながりを新たに構築しあうというあたりについて、絡むお話をさせていただいています。

だいたい、今日の協議題の（１）に関してはそんなところでしょうか。

こんなのも大事だよというのがありましたら、施設に関してでも、地域の組織に関してでも結構でありますので。

よろしゅうございますか。

なければですね、次回は、例えば、規模でもって、統合という形で適正な教育環境を作りにくいようなときに、文科省の説明をいただいたときに出てきたのが、例の小中一貫教育、それにもいくつかのタイプがございました。そんなのをあわせて考えますと、やはりその辺の可能性とか、あるいはデメリットなんかもあるかもしれませんので、その辺のところも協議しておかなければならないなあ、と思っているところであります。

それからコミュニティースクールなんかの話も少し研究してもいいかなあ、と思っているんですが。まっ、今、学校評議委員制度があって、学校の課題について、評議委員さんを学校でお願いして学校の教育活動等についてご意見をいただいています。そういう現状だろうと思いますが、もう一歩進めて、郷育教育もありますけれども…。

その辺が残っている課題かなあ、と思っております。その辺を次回、検討していただきまして、今日ご検討いただきましたのをまとめて、出来れば山頂付近に近づいていければ、と思っているのですが、うまくいきますかどうか。

私の頭の中には、大学の宮園先生をアドバイザーとしてお願いしてありますので、ある程度、中身が、完璧でなくてもある程度のところまで、皆さんの意向が固まった段階で、宮園先生から一度ご指導いただきたいと思っているわけでありまして。最終段階になる前にですね、8割9割位できた段階でご指導いただければありがたいなあ、と思っております。

だいたいそんなところでありまして。よろしゅうございますでしょうか。

という今後の進め方も含めて何かご意見ありましたらお願いします。

はい、お願いします。

佐藤（憲）委員 関係あるかどうかわかりませんが、教員住宅、これ、あの一、私もいつも車で通ってて、地元の北中にあるんですが、教員住宅があるんですが、ま一、障子は破れているは、網戸は外れてはいるは、だれが見てもちょっと、あまりよくないのでどのような管理をしているのか、早急に見た目がいいようにしていただきたい。それは、今までは結構教員住宅がいっぱいあってね、私も今まで見てきた感じの教員住宅というのは、最初だけであってね、だんだんに管理が悪いなあ、というふうに感じておりますので、よその地区は分かりませんが、私の地元にある教員住宅を参考にして言っているだけなので、是非、早急に見た目のいいようにしていただきたい。

吉川委員長 はい、今ほとんど入居者がいないような時代だろうと思うんですが、かつてはほんとに有り難いくらい、私なんかも50ccのバイクで、それで新採用の頃は、まだ21、2の頃は全くバイクだけでしたので住宅というのは大変ありがたい、それに比べると今は利用されていないでしょう。

はい、課長さん。

遠山学校教育課長 今ほどお話されました教員住宅というのは、もう一般財産として。うちの教育財産として使っている住宅ではないと思われかもしれませんが、その辺、管理しているところに協議しまして、恥ずかしくないように早めに処置させていただきたいと思います。

吉川委員長 そのほか、進め方等についてございませんでしょうか。

なければ、まだ少し時間が残ってますが、今日の協議題については、だいたいご意見出尽くしたように思いますので、何かその他、ございませんか。

なければ、今回の協議は終了したいと思います。

鈴木管理主事 長時間にわたりご協力、ありがとうございました。
それでは、4のその他、事務局、なにかございますでしょうか。

ありませんか、はい。

それでは5番、次回の委員会開催日程のことです。そこにありますように、次回は8月5日、水曜日、午後日程で調整をさせていただきますのでお願いいたします。なお、この日につきましては、先ほど吉川委員長がお話されましたように、アドバイザーの宮園先生も来ていただくということで調整を進めております。その宮園先生のご都合の関係で、この日の午後ということで、今の段階です。よろしくお願いいたします。

それでは、閉会のご挨拶を三浦副委員長さん、よろしくお願いいたします。

三浦副委員長

皆さん、長時間、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。市民の皆さんに一番ご理解を深めていただくためには大事な部分、地域の関わりについて、今日は十分ご審議いただいたものと思います。またこれから先、いろんな点で地域との関わりについては、またご意見も出てこようかと思っておりますけれども、その都度、皆さんからご意見を出していただき、また新しい方向へ登りつめていきたいと、委員長さんがおしゃつたようになるべく山頂部分が見える部分までたどり着きたいと思っております。今日は大変どうもありがとうございました。

鈴木管理主事

それでは会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

11時30分 終了